

松山市競争入札参加有資格者の入札参加資格停止について

「松山市建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱」に基づき、入札参加資格停止措置を行いました。

1. 入札参加資格停止業者

大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11

極東開発工業株式会社 代表取締役 布原 達也

2. 入札参加資格停止期間

令和7年12月17日から令和8年3月16日まで（3カ月間）

3. 入札参加資格停止措置理由

同社は、特定特装車製品の製造販売で、独占禁止法第3条に違反する行為を行い、令和7年9月24日に公正取引委員会から、排除措置命令と課徴金納付命令を受けた。

課徴金減免制度の適用を受けたため、入札参加資格停止措置期間を2分の1に短縮する。